

三人第64号の2
令和5年11月2日

三田市職員労働組合
執行委員長 池本 能身 様

三田市長 田村 克七



2023年末一時金に関する統一要求書に対する回答について

令和5年10月26日付三市職労第15号による標記の件について、下記のとおり回答します。

記

1. 2023年末一時金に関する統一要求書に対する回答

- ・ 別紙のとおり

2023年末一時金に関する統一要求書に対する回答

【経営管理部行政管理室人事課】

番号	要 求	回 答
1	<p>基本要素 月収の2.66ヶ月プラス2万円 支給日 2023年12月8日(金)</p>	<p>下記のとおり支給していきたい。</p> <p>12月期 正規職員 期末手当:1.25月 勤勉手当:1.05月 計:2.30月 再任用職員 期末手当:0.675月 勤勉手当:0.5月 計:1.175月</p> <p>ただし、勤勉手当の支給月数は人事評価結果により-0.1月から+0.1月間で変動する。</p> <p>支給日:令和5年12月8日(金) ただし、支給日及び支給方法については国の動向を見ながら適切に対応する。今後の国の動向を踏まえ、別途交渉で確認したい。</p>
2	<p>会計年度任用職員等に対する一時金を勤勉手当も含め正規職員並に支給すること。 なお、勤勉手当が支給されるまでの間については、割増報酬を活用する等の対応を行うこと。</p>	<p>下記のとおり支給していきたい。</p> <p>12月期 ①会計年度任用職員の期末手当については、1.25月とする。 ②会計年度任用職員の勤勉手当については、支給しない。</p>
3	<p>職務加算を撤廃し、算定基礎加算を改善すること。</p>	<p>職務加算措置については職務段階等に応じて支給するものであり、撤廃ないし変更することは考えていない。</p>
4	<p>勤勉手当の成績率による支給は行わず、全額期末手当とすること。</p>	<p>勤勉手当については、人事評価の結果及び勤務の状況に応じて適正に支給する。また、全額期末手当とすることは行わない。</p>
5	<p>新入職員の支給率を改善すること。</p>	<p>新任職員の支給率の変更は考えていない。</p>